



酒井茂の県政だより

発行責任者: 酒井 茂 〒399-4432 伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606

Vol.9

県議会 11月定例会 一般質問(11月30日)



「春近発電所」の大規模改修と地元補償

・春近発電所の工事では高遠ダムから導水するための隧道を掘削したが、かんがい用水や周辺集落の飲料水の枯渇が大問題となった。

・このため、水利等に関する補償協定が県と地元関係団体との間で締結された。

Q: PFIで改修を実施する場合、水に関する補償は完全に実施されるか?

公営企業管理者: 企業局は引き続き地元の農地に水を供給する水路を管理し、水に関する地元補償を確実に行う。

I 三峰川総合開発事業

県営「春近発電所」の大規模改修

・企業局では、改修に要する費用負担を軽減し地域経済の活性化を図るため、PFI(民間資金を活用して社会資本を整備する方法)の活用を検討している。

・県政の課題である南北格差を是正し、本県の均衡ある経済発展を実現するためにも、PFIの活用が有効と考える。

Q: PFIを採用した場合、工事及び施設の維持管理における地元事業者の活用は?

公営企業管理者: PFIの場合、関連事業者等が共同で事業目的会社を設立することから、例えば事業目的会社への地元事業者の参画を入札条件とすることなどを検討する。



県営春近発電所(東春近田原)

「三峰川総合開発事業」と「戸草ダム」

・平成13年に田中知事は、戸草ダムに関して県が工業用水と発電から撤退することを決定した。

・やむなく建設予定地から立ち退いた人々がいること、近年ゲリラ的な豪雨が多発し

ていることなどを考慮したとき、長期的には戸草ダムの建設を検討しなければならぬ。

・気候変動への対応や自然エネルギーの更なる活用を考えた時、ダム建設に合わせる水力発電についても検討していくべきと考える。

Q: 長期的な視点として、戸草ダムの建設についてどのように考えているのか?

知事: 戸草ダムが計画されている三峰川は、天竜川流域の治水対策上大変重要な河川。天竜川流域の安全・安心のためには、治水対策を国に著実に推進してもらうことが重要。地域の思いをしっかりと共有し、河川整備計画に基づく対応を取るよう引き続き国に求めていく。

Q: 将来戸草ダムを建設する場合、県による水力発電を検討すべきと考えるか?

公営企業管理者: 戸草ダムが計画された平成2年当時、水力発電所の建設を予定していた。今

後再び戸草ダム建設の動向が明らかになれば、適切に検討を進めていく。

II 国民健康保険

国民健康保険の広域化と保健事業の推進

・来年4月から、国保は県と市町村の共同運営に移行して広域化する。

・市町村は国保に関する「保健事業実施計画」いわゆる「データヘルス計画」(レセプトなどのデータを活用して健康増進を図る計画)を立て、保健事業を実施している。

・全国的な「国保データベースシステム」を活用すれば、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価を行うことができ、これが被保険者の健康増進、生活習慣病の予防等の「保健事業」を、極めて効果的に行うことが

できる。

Q: 県においても「データヘルス計画」を策定し、国保対象者のみならず全ての県民の健康増進を図り、「長寿県」から「健康長寿県」を目指すべきと考えるか?

知事: 酒井議員と全く同様の思いである。国保の広域化は県民の健康増進を図ることができ、チャンスと考える。広域化後も市町村が保健事業を行い、県が必要な助言支援を行う形であるが、県がもっと踏み込んで対応していくべき。市町村ごとに健康課題の明確化や目標値の設定を行い、「データヘルス計画」をしっかりと進めることが重要。県全体としても目標を共有し、方針を定めて市町村と一緒に健康づくりに取り組んでいく。

※平成30年度当初予算に「データベースを活用した健康推進事業」を計上しました。

文教企業委員会



企業委員会関係

●西天竜発電所(伊那市)の大規模改修
・平成28度から31年度(平成32年3月完了)まで総工事費21億円を投じて改修工事を行っている。

Q: 土地改良区の西天竜基幹水路の流末水を利用して発電しているが、水路の老朽化が激しい。毎年のように維持補修費用が必要であり企業局としても受益者として相当の費用負担をしていかなければならないが、この費用負担について将来にわたって対応が可能か?

A: 今回の改修により、発電による多額の利益が見込め、費用負担してもなお黒字が見込めることから、十分に対応が可能である。



水路の老朽化が深刻な西天竜発電所(小沢)